

## 「登園届」提出について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、「登園届」の記入及び提出をお願いします。

子どもの健康状態が、集団での園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)  
(2022(令和4)年10月一部改訂)

----- 切り取り線 -----

## 登園届 (保護者記入)

紅梅認定こども園 園長様

園児氏名

\_\_\_\_\_  
年 月 日生

(病名)

\_\_\_\_\_  
(医療機関名)

( 月 日受診)において、

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

\_\_\_\_\_  
年 月 日より登園いたします。

\_\_\_\_\_  
年 月 日

保護者氏名

\_\_\_\_\_